

「高齢社会」の達成が「平和国家」の証

堀内正範 朝日新聞社社友 「月刊丈風」編集人

灯火管制の下で。

子どもの目に焼きついた戦争の鮮明な光景がある。その夜、灯火管制でうす暗い家の中が急にざわめいて、大人たちがみんな二階に駆けあがり、物干しや道路側の雨戸を細くあけて夜空を見上げた。わたしも雨戸の隙間からおそるおそる夜空を見上げた。何本かの探照灯に照らし出されたB29。迫っていく日本の戦闘機。高射砲弾の煙と音。子どもの目で距離感は測りようもなかったが、B29はゆうゆうと東京の上空を横切っていった。覗き見たあと、ひとり取り残されたわたしを振るわせていたのは、恐れではなく、ひそかに知った敗北感のようなものだった。軍歌を歌い、兵隊ごっこをし、戦闘機を画いて、強国ニッポンを信じていたのに。

疎開先での暮らし。

その後すぐに父の実家のある群馬県に疎開した。榛名おろしの空っ風。2キロの学校道。信越線の細く長い線路、野外映画を見た校庭、墨を塗った教科書、すぐ破れてしまった運動靴、春風と疾風のようなふたりの女先生、ドドメ（桑の実）、道祖神の火、「鐘の鳴る丘」、ぶっちめのスズメ、流し針のウナギ、田んぼのヒル……。終戦の日の記憶も鮮明である。小学校に入ったときが終戦の年で、その日は学校に呼び出されて、校長や先生方からいろいろな話を聞かされ、わけがわからないままひたすら明るい気分になって家まで走ってかえった。

「ふるさと」の喪失。

小学5年生の1学期の途中で、みんなと別れて東京に戻るようになった。東京での暮らしの不安は胸のなかに渦巻いていた。担任の疾風先生は仲間といっしょに信越線の踏切まで見送ってくれた。背中に感じた先生と親しかった仲間との「別れの感覚」はいまも忘れられない「ふるさと」喪失の記憶である。みんなから帰っていくべきところと思われていた東京は、わたしにとっては帰らねばならないところではなかったからである。父のしごとの都合で小学校4校、中学校2校を転校し、食べ物に飢えながら4人兄弟で狭い一部屋で暮らした。兵舎のバラックにも人が住み、街頭には白衣の傷痍軍人が立ち、電柱の明りの下で英単語を覚え、美空ひばりの歌を歌った。

「歴史に学ぶ国」とは。

外交的に孤立しても「国防軍」を保持するための「憲法改正」をし、世論がそれを支持するとなれば、日本は「歴史に学ばない国」という批判がいつそう強まることになる。

これらの動きは被災各国にとってはかつてたどった過去を想起させるからである。14年にわたった戦争は、軍の独断専行ではじまり、世論を味方につけて強行し、国際的に孤立し、ついに振り子は極限まで振れて敗戦によって終わった。「平和」は、みずからの手でかちとったものではない。国際的孤立を避け、国防軍依存とそれを支える世論の醸成という道を阻止しえてはじめて、日本は「歴史に学んだ国」として「平和」をみずからの手にすることになる。

「国から地域へ」の国民運動。

「歴史に学んで」なすべき政策は、「国から地域へ」である。「特性を活かした地域の発展」への国民運動こそが、国防軍によらずに国を護る意識を醸成し、平和の礎を強くすることになる。これならどこの国からも批判を受けることはない。戦後68年、現役世代の人びとは先の戦争をまったく知らない。戦禍の体験がないから戦争に直結する小さな芽を危険と感じないでいる。高齢者は戦争体験をしているところに特徴がある。どんな辛い目に遭ったかを体験者の生の事実として伝えると同時に、平和の側から憲法を議論することも大切になる。

7月の「高連協フォーラム」では、堀田力代表も樋口恵子代表もともに「地域」への働きかけを呼びかけていた。3000万高齢者層による国民運動として、急ぎ動き出さねばならない。一過性の「アベノミクス」が破たんしてからでは遅いからである。

「高齢社会」が平和の証。

戦争の悲惨さを繰り返さない立場から制定された「平和憲法」（とくに九条）は国際平和の旗じるしであり、実態として平和の証となるのが「高齢社会」である。高齢者であること、高齢者になることが誇りであり、後人を思い後人に敬愛されて安心して暮らせる「高齢社会」の達成が、世紀初頭の国際的潮流となっており、先行するわが国の高齢者は、「平和憲法」のもとでの「平和の証」の体现者であることを意識して高齢期を生きることになる。高連協の活動は、それ自体が「平和国家」保持の歴史的使命を負っているといえるのである。（2013・9・30 記）

高齢社会NGO連携協議会編『頑張って生きよう！ ご同輩』（博文館新書・2012）
の続編（戦争とわたし）へ応募 [ほん「頑張って！ご同輩」2012](#)